

## 第 58 回 電力・ガス基本政策小委員会の議題についての意見

2023 年 1 月 25 日  
株式会社みずほ銀行  
常務執行役員 牛窪 恭彦

第 58 回電力・ガス基本政策小委員会における議題につき、以下の通り意見を提出いたします。

## 資料 5-1 「電力システムのさらなる検討課題について」

小売電気事業者に対する規律の在り方、消費者の選択肢と安定性の確保の論点①の需要家への情報提供の充実化に関連して、電力システム改革の目的の一つである電力需要家の選択肢の多様化ということを踏まえると、電力料金メニューの選択肢を増やすことは望ましいと考えております。そして同時に当然のことながら、電力需要家保護の観点から、小売電気事業者には需要家に対し、料金その他の供給条件に関する十分な説明を行うことが求められます。

金融商品取引法関係法令が参考資料で添付されていますが、私共、金融機関では「顧客の知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らして不相当と認められる販売・勧誘を行ってはならない」という適合性の原則に則り、投資運用商品等の販売に対応しております。そして、その際にはお客さまに必要な方法・程度による説明を十分に実施する、説明義務が課されております。その立場から申し上げますと、小売電力事業者による電力需要家への説明については、言葉のみならず、図表を用いたわかりやすい説明が必要であり、専門的な用語のみではなく誰にでも分かる平易な言葉を選んだ説明ということも必要と存じます。

電力という財の性質を考えると需要家はいずれかの小売電気事業者との契約を選択しなければなりません。従って、国は電気小売事業者がガイドライン等を順守しているかを把握すると共に、電力需要家へのリスクの周知にも目配りする必要があるのではないかと考えます。

## 資料 5-3 「今後の火力政策について」

課題への対応の方向性に関連して、火力発電には再エネの変動性への調整力としての役割が期待されていますし、2022 年度需給調整市場における火力発電の比率では、電力会社毎に状況は異なるものの石油火力が一定の比率を占めているエリアがあります。今後老朽化した石油火力が市場からフェードアウトした場合にも十分な調整力を確保していく必要があると考えます。日本全体の議論が重要であるということは理解していますが、議論を進める過程においては、電力会社管内の事情も十分踏まえる必要があると考えます。

以上